

江田島市行財政経営計画の取組状況について

1 目標と取組項目の現状

<財政経営計画>

(1) 財政運営目標

指 標	内 容	目標額 (令和11年度末残高)	令和8年度 当初予算 見込残高
財政調整基金の残高	大規模災害や老朽化に伴う公共施設等の更新の備えとなる基金の残高を確保する	30億円	約38億円

(2) 取組項目（令和7年度～令和11年度）

項目	内 容	目標額	令和7年度 決算見込
歳入 の 確保	○国や県の施策の情報収集 ・補助制度の有効活用 ○未利用財産の利活用の促進 ・売却や貸付による有効活用 ○寄附制度の活用 ・ふるさと納税制度の充実	7億円	約2.6億円
歳出 の 削減	○各種補助金の見直し ・必要性の検証と、補助内容の見直しを実施 ○公共施設のあり方等の見直し ・各施設の維持管理及び運営形態の見直し ○事務事業の見直し ・事業の「必要性」、「有効性」、「効率性」の視点から抜本的な見直しを実施	8億円	精査中
計		15億円	約2.7億円

(参考) 歳入の確保にかかる内訳

(単位：千円)

取組項目	内容	事業名	担当課	令和7年度 決算見込額
あらゆる資源・制度を活用 した歳入確保	未利用財産の利活用の促進	市有不動産の売却(土地)	財産管理課	80,701
		市有不動産の売却(建物)	財産管理課	3,850
	ふるさと寄附金の活用	ふるさと寄附金	財政課	23,365
	特別会計の健全な運営	宿泊施設の売却	商工観光課	152,230
				260,146

2 実行項目の取組状況

<行財政改革実施計画>

実行項目の取組状況

(令和8年3月末現在)

基本方針① 歳入規模に見合った持続可能な財政運営		主導課
◆ 事務事業の選択と集中による歳出削減		
1	予算編成プロセスの改善	財政課
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要性の高い事務事業へ重点的に予算配分できるよう、全事業（業務）を対象に、事業説明書を作成し、決算状況も踏まえて、事業の必要性や効果・効率等の検証を行い、予算編成に反映させます。 ○ 第3次定員適正化計画に基づく職員定数を考慮した予算編成を行います。 <p>【令和7年度の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業説明書について、決算時の主要施策の成果報告書に位置づけるとともに、予算編成時には、要求時及び予算審議の説明資料として利用する仕組みづくりを行いました。 <p>【今後の取組方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予算編成→決算（事業の成果、事業の見直し検討）→予算編成（次年度）のサイクルの仕組みを定着させるとともに、事業説明書の記載内容について、関係部局等の意見を参考に改良を行います。 	
2	補助制度の見直し	関係課
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補助金の役割や効果を検証し、適正な制度運用が行われているか点検するため、補助金調書を作成し、補助金交付要綱や補助基準の整備など、必要な見直しを行います。 <p>【令和7年度の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当初予算要求時に、全ての補助金について作成された補助金調書により各補助金の状況を確認しました。補助金交付規則を根拠とする補助金が少なくなく、補助金額の算定根拠となる要綱や基準の整理が必要な状況が確認できました。 ○ 担当課では、補助金調書の作成に当たり、補助団体からの実績報告書の提出に加え、適宜、補助金の活用内容等のヒアリングにより意見を聞き取り精査するなど、必要な見直しを行いました。 <p><個別の見直し状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海上自衛隊第1術科学校など防衛機関等との情報交換を目的に開催してきた基地懇談会実施に関する補助金を、令和7年度末をもって終了しました。 ○ がんばりすと応援事業補助金は、選考段階で外部専門家による審査会を取り入れ、効果的な運用を図るとともに、採択数を絞り補助額を見直しました。 <p>【今後の取組方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助金調書の作成により、補助金交付要綱や補助基準の有無を確認し、要綱や基準のないものについては、予算要求時までには整備するよう務めます。 ○ 引き続き、補助団体との密な連携を図るとともに補助金の役割・効果を検証し、随時必要な見直しを行うことで補助金の適正化を図ります。 	
◆ あらゆる資源・制度を活用した歳入確保		
3	財政運営目標の設定	財政課
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国や県の動向を注視しながら、財政運営の健全化のため、財政調整基金の取崩し額を縮減し予算規模の適正化に取り組みます。 <p>【令和7年度の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予算段階では、国の各省庁の予算要求の状況を確認し、活用できる制度があれば、積極的に活用するよう指示し、歳入の確保を図りました。 ○ 毎年、当初予算では基金の取崩しを計上しますが、決算段階では実施しない状況が続いたため、令和8年度予算編成では改善に取り組みましたが、人件費の上昇や物価高騰に伴う費用の増加等により、例年以上の取崩しとなりました。 <p>【今後の取組方向】</p>	

	○ 2月補正時の減額や決算時の不用額の状況を基に、過大な予算要求とならないよう精査していきます。	
4	未利用財産の売却の推進	財産管理課
	○ 未利用財産については、必要な条件整理を着実かつ迅速に進め、売却を促進します。 【令和7年度の取組状況】 ○ 旧ユウホウ紡績工場・社宅跡地や旧江田島学校給食共同調理場等を売却しました。 ○ 小用地区の公共施設再編整備により、小用交流プラザを設置し、小用老人集会所を廃止しました。 ○ 旧切串公民館・児童公園及び旧北沖市営住宅跡地・附属広場等の土地整理を行い、売却に向けた準備を行いました。 ○ 売却までの管理効率化のため、売却物件の一部に防草シートを敷設（更新）した。 【今後の取組方向】 ○ 未利用財産について、必要な条件整理を着実かつ迅速に進め、早期売却に努めます。 ○ 未利用施設の解体により跡地利用が見込まれるものは、財政状況を踏まえながら、優先順位をつけ、解体計画を策定（随時見直し）していきます。 ○ 売却物件の草刈り作業等の管理を、効率的に実施していきます。	
5	ふるさと納税制度の充実	財政課
	○ ふるさと寄附金については、寄附金額の増加を図るため、新たな事業者や返礼品、寄附金額の見直しを行います。 【令和7年度の取組状況】 ○ 返礼品事業者の協力、代行業者の取組により、寄付金額は上昇したものの、牡蠣のへい死（育成不良）問題に伴い、牡蠣関係の返礼品受付を抑制したため、当初の目標額に届きませんでした。 【今後の取組方向】 ○ 本市の返礼品の主力である牡蠣のへい死（育成不良）問題の影響は、来年度以降にも及ぶことも想定されますが、他の返礼品や新規返礼品の開拓等により、ふるさと納税による支援を呼び掛けていきます。 また、総務省の基準が見直しされるため、適正に対応していきます。（基準の超過等による指定取り消しにならないため）	
◆ 特別会計・企業会計等の経営健全化及び削減		
6	特別会計の健全な運営	関係課
	○ 国民健康保険や介護保険など、特定の収入をもって事業を行う特別会計については、収納率向上に向けた取組や事業運営状況を検証し、長期的な視点に立って適切な管理運営を行います。 【令和7年度の取組状況】 《交通船事業特別会計》 ○ 指定管理航路として民間企業が運営している中町・高田／宇品航路について、ランニングコストが圧縮できるよう船舶の更新を行っており、2隻目の建造（令和9年2月就航予定）を開始しました。 ○ 収支の均衡が図れる公募条件を設定し、第3期以降の指定管理者を選定しました。 《国民健康保険特別会計》 ○ 国民健康保険税の税率について、県が算定した標準保険税率を適用しました。 ○ 国民健康保険税の収納率向上のため、徴収員による臨戸徴収や早期の対応により、収納率の向上に努めました。 ○ 平成30年度から国保財政運営の責任主体が県（県単位化）となり、県から保険給付に必要な費用全額の交付を受けており、本市保険給付の増減に影響を受けないことから、安定した事業運営が行われています。 《介護保険事業勘定特別会計》 ○ 介護保険料の収納率の向上のため、介護保険第1号被保険者となる65歳到達月の1か月までに口座振替勧奨通知を送付しました。また、催告書送付時に電話による催告も行いました。	

	<p>○ 介護保険制度の安定的な運営のため、給付費適正化の取組としてケアプラン点検を集合研修方式により実施しました。</p> <p>《宿泊施設事業特別会計》</p> <p>○ サンビーチおきみの売却に伴い、宿泊施設事業を廃止したことから、令和7年度末をもって当該特別会計を廃止しました。</p> <p>《港湾管理事業特別会計》</p> <p>○ 収支改善に向けた内部検討及び関係機関との調整を行いました。</p> <p>【今後の取組方向】</p> <p>《交通船事業特別会計》</p> <p>○ 利用者の減少や物価高騰等の厳しい状況の中でも、市民の生活に必要不可欠な航路を維持できるよう、指定管理者と連携して経費削減や利用促進に取り組みます。</p> <p>《国民健康保険特別会計》</p> <p>○ 県が示す標準保険税率を適用し、基金や法定外の繰入れを行うことなく、安定的な国保事業経営を行っていきます。</p> <p>○ 引き続き、国民健康保険税の収納率向上に努めます。</p> <p>《介護保険（保険事業勘定）特別会計》</p> <p>○引き続き、介護保険料の収納率向上と給付費の適正化に努めます。</p> <p>《港湾管理事業特別会計》</p> <p>○ 収支改善の検討・調整を進め、早期の実現を図ります。</p>											
7	下水道事業経営戦略に基づく取組の推進	下水道課										
	<p>○ 使用料の料金改定や収納率の向上による財源の確保、施設の統廃合、下水道ストックマネジメント計画に沿った施設更新の平準化などの取組により、経営の健全化と他会計からの繰入金金の縮減を図ります。</p> <p>【ロードマップ】</p> <table border="1" data-bbox="284 1016 1358 1120"> <thead> <tr> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用料改定 検討</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和7年度の取組状況】</p> <p>○ 下水道事業の継続的で安定的な経営基盤の強化を図るため、将来的な人口減少に伴う使用料収入の減少や、昨今の物価高騰に伴う維持管理費及び施設更新費用の増大を踏まえ、使用料改定に向けた検討を行いました。</p> <p>【今後の取組方向】</p> <p>○ 下水道事業審議会からの答申結果を踏まえて使用料を改定するとともに、市民生活や事業所経営に及ぼす影響が大きいことを考慮し、下水道利用者に対して改定内容等の十分な周知を行います。</p> <p>○ 下水道施設更新に際し、施設規模の最適化の検討を行い、コスト削減に努めます。</p>	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	使用料改定 検討	→	実施			
R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度								
使用料改定 検討	→	実施										
8	外郭団体等の適正運営の推進	関係課										
	<p>○ 江田島市土地開発公社、沖野島マリーナ株式会社及び江田島バス株式会社について、自律的経営に取り組みます。</p> <p>【令和7年度の取組状況】</p> <p>○ 土地開発公社：令和7年度から市の依頼を受け、一般廃棄物最終処分場拡張用地の先行取得に着手し、総買収予定地の8割以上の買収を終えました。</p> <p>○ 江田島バス株式会社：事業実施にあたって密に連携し、必要に応じ助言・指導・支援を行うことにより、路線バスの維持確保を図りました。</p> <p>○ 沖野島マリーナ株式会社：総会に出席するなど状況を確認しました。</p> <p>【今後の取組方向】</p> <p>○ 江田島市土地開発公社は、令和8年度中の用地買収の完了を予定しており、市への売却時期等について検討を進めていきます。</p> <p>○ 引き続き、江田島バス株式会社と連携し、物価高騰や収益の悪化等の厳しい状況下でも、経費削減や利用促進の取組などにより、路線バスの維持確保に努めます。</p> <p>○ 沖野島マリーナ株式会社は、動向を注視しながら、必要に応じて適切に助言・指導等を行います。</p>											

◆ 効果的で効率的な組織づくり

9 職員定数の見直し

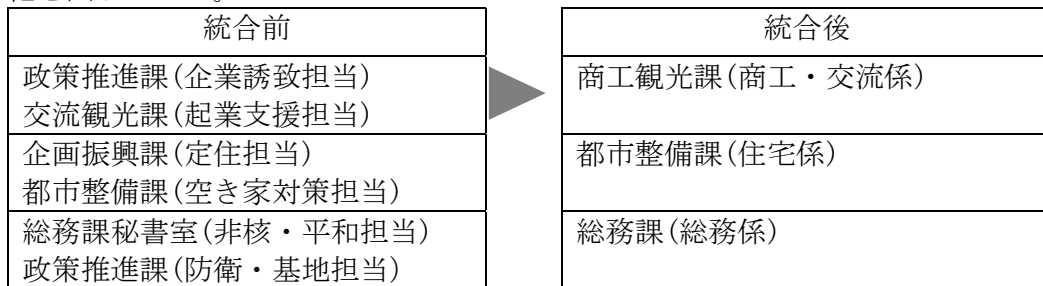
総務課

○ 最小の経費で最大の効果を挙げるため、「第3次定員適正化計画」に基づき、将来の人口減少に見合った職員定数に見直します。

【令和7年度の取組状況】

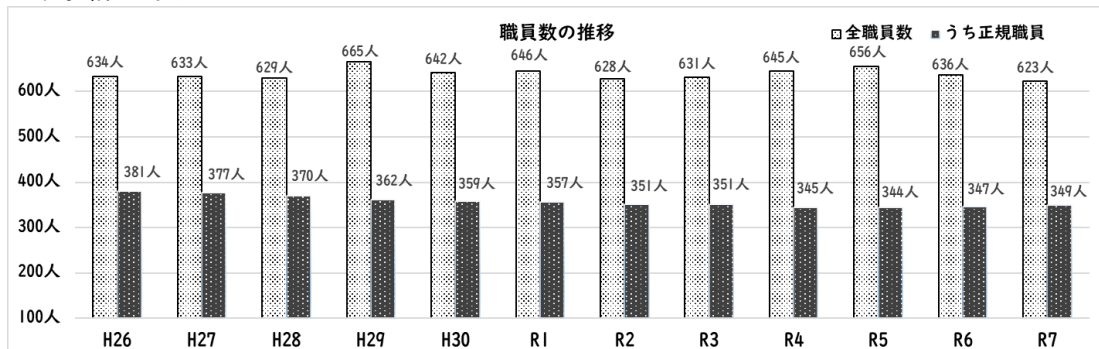
第3次定員適正化計画に基づいた職員定数の削減に向けて、次のとおり組織再編を行いました。

- インフラ施設の老朽化が進む中、限られた人員で包括的・効率的にインフラを維持管理できるよう、総務部に「財産管理課」を設置しました。
- 市民の皆様の利便性向上と市役所業務の効率化を図るため、行財政改革とDXを進める「デジタル改革課」を企画部に設置しました。
- 関連が深い窓口を統合して、利用者の皆様の利便性を高めるとともに、業務の効率化を図りました。



- 小用地区開発事業の完了に伴い、小用地区開発対策室を廃止しました。

<職員数の変遷>



【今後の取組方向】

- 職員数の削減に当たっては、市民サービスの低下を招くことがないように、業務プロセスの見直しや定型業務の自動化などを行った上で実施することとし、職員の育成や組織力の強化にも併せて取り組みます。

10 組織体制の見直し

総務課

- 類似業務を集約し、組織を再編することで、市民の皆様に便利で分かりやすい行政サービスを提供するとともに、業務の効率化を図ります。

【令和7年度の取組状況】

- インフラ施設の老朽化が進む中、限られた人員で包括的・効率的にインフラを維持管理できるよう、総務部に「財産管理課」を設置しました。【再掲】
- 役職定年になった職員が培ってきた知識やノウハウを市民活動に生かすため、各地区のセンター長等に配置しました。
- 市民の皆様の利便性向上と市役所業務の効率化を図るため、行財政改革とDXを進める「デジタル改革課」を企画部に設置しました。【再掲】
- 市民の皆様に、分かりやすい組織名称に変更しました。
 (変更前) 交流観光課 → (変更後) 商工観光課
 (変更前) 学校給食共同調理場 → (変更後) 学校給食センター
- 関連が深い窓口を統合して、利用者の皆様の利便性を高めるとともに、業務の効率

化を図りました。【再掲】

統合前	統合後
政策推進課(企業誘致担当) 交流観光課(起業支援担当)	商工観光課(商工・交流係)
企画振興課(定住担当) 都市整備課(空き家対策担当)	都市整備課(住宅係)
総務課秘書室(非核・平和担当) 政策推進課(防衛・基地担当)	総務課(総務係)

- 小用地区開発事業の完了に伴い、小用地区開発対策室を廃止しました。【再掲】
- 人口減少が進む中、将来にわたって安定したサービスが提供できるよう、これまで市直営で行ってきた業務の一部委託について検討しました。

対象施設	保育施設給食センター 学校給食センター 放課後児童クラブ 児童館
------	---

【今後の取組方向】

類似業務を集約し、組織を再編することで、市民の皆様により便利で分かりやすい行政サービスの提供と、業務の効率化に取り組みます。

<令和8年度の組織再編>

- 誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし、共に支え合う社会を実現していくため、市民生活部内の「地域支援課(まちづくり係)」と「人権推進課」を統合した「まちづくり共生課」を大柿市民センター内に新設します。

<統合前>地域支援課(まちづくり係) → <統合後>まちづくり共生課
人権推進課

- 将来を見据えて生活環境施設を着実に更新していくため、生活環境に特化した「生活環境課」を新設します。

<再編前>地域支援課(環境係) → <再編後>生活環境課

- 同一建物内にある施設管理を一元化集約することで、縦割り行政の弊害をなくし、市民の利便性向上につなげていきます。

<再編事例>

柿浦連絡所	(所管:市民生活課)	柿浦連絡所	(所管:まちづくり共生課)
柿浦交流プラザ	(所管:地域支援課)	柿浦交流プラザ	
大柿厚生文化センター	(所管:人権推進課)	大柿厚生文化センター	

- 市民の皆様により、分かりやすい組織名称に変更します。
(変更前)市民生活課 → (変更後)市民課
- 人件費の高騰による経常経費の抑制を図るとともに、異常を正確に発見できるよう、江田島、能美、大柿の各市民センターにおける閉庁時の保守を機械警備に切り替えます。
- 保育施設給食センター、学校給食センター、放課後児童クラブ及び児童館業務の一部委託化については、メリット・デメリットを整理した上で、実施を検討します。

11 組織マネジメントの機能強化 総務課・財政課

- 事業の構築、予算編成及び執行過程において、各部及び各課におけるマネジメント機能の強化を図ります。

【令和7年度の取組状況】

- 職員一人一人の成長に向けた道しるべとなる「江田島市人材育成・確保基本方針」を見直し、目指すべき組織像と職員像を明らかにするとともに、職位ごとに求められる役割と能力を示しました。
- 職員に「気付き」を提供し、「組織力を高めるコミュニケーションツール」としてきた人事評価制度を見直し、人材育成と職員のモチベーション向上につなげるよう、

	<p>令和9年度以降の人事評価結果を給与等の処遇に直接反映させることとしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リーダーシップとマネジメント力強化の一環として、管理職を対象に人事評価研修を実施し、制度の意義をはじめ、評価・面談の実践方法について学習しました。 ○ 令和8年度予算編成において、令和6年度決算の一般財源規模を全体の目標値としましたが、各部局へのシーリングは設けませんでした。各部局との協議・査定により目標の達成に努めました。国の税収増見込みによる交付金等の増により、一般財源規模の目標は達成したものの、歳出増により、財政調整基金の取崩しの抑制にはつながりませんでした。 <p>【今後の取組方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「江田島市人材育成・確保基本方針」に定める目指すべき組織像と職員像を実現するため、これに連動した職員研修や人事評価を実施します。 ○ 人事評価結果を直接給与等の処遇に反映させる令和9年度に向け、令和8年度1年間を試行期間と位置付け、制度の改善を図っていきます。あわせて、評価者を対象とした研修を実施し、評価訓練とマネジメント力向上につなげます。 ○ 部局単位でのシーリング導入などを検討します。また、部局内で事業の連携・見直しやシーリング枠の達成などの調整を行うしくみづくりを検討します。
◆ 必要性や費用対効果の検証による事務改善の実施	
12 業務プロセスの見直し	財政課
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算編成プロセスの改善で作成した事業説明書を活用し、事務の必要性と費用対効果を検証します。 ○ 契約事務について、一般競争入札や電子入札の導入など入札制度の見直しを行います。 <p>【令和7年度の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業説明書は、決算審査や予算審議（補正予算を含む）の資料として活用しました。 ○ 令和7年5月から建設工事及び測量、建設コンサルタント等業務について、電子入札を開始しました。また、令和8年度以降の一般競争入札の導入について検討しました。 <p>【今後の取組方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業説明書は、記載内容について、不十分との意見もあり、引き続き、関係部局の意見を参考に、改良を行いながら、より良い資料となるよう努めます。 ○ 入札の執行については、他市町の状況を踏まえ、一般競争入札の導入を検討します。なお、導入に当たっては、地場産業の維持・活性化に配慮して取り組みます。
◆ 拠点施設の有効活用と公共施設のあり方の見直し	
13 地域コミュニティの強化	関係課
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の各種団体が連携した「まちづくり協議会」の活動を促進し、拠点施設を中心とした協働のまちづくりを推進します。 ○ 医療・介護・福祉など関係機関の多職種が連携し、地域包括支援センターを中心とした「地域包括ケアシステム」の充実・強化を図るとともに、「地域共生社会」の実現に向けた仕組みづくりを推進します。 ○ 防災に対する意識の醸成や、地域の防災力の向上、緊急時・災害時に必要な人に支援が行き届く仕組みづくりなど、地域における防災対策の充実に取り組みます。 <p>【令和7年度の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 江田島町・沖美町の各まちづくり協議会・自治会で聞き取り調査を継続し、地域課題等の整理を行いました。また、県の支援による役員向け研修の開催や、希望するまちづくり協議会での地区住民アンケート実施の支援を行いました。 ○ 地域コミュニティ（福祉）の推進に当たり、「自助」「互助」「共助」「公助」の4つの助が相互に機能するよう、市社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携を図りました。 ○ 地域共生社会の実現に向け、制度間の狭間で顕在化している課題を解決するため、問題となる事案ごとに、関係部局が世帯の情報を共有化するとともに、ケース会議の開催などにより、支援体制の充実に取り組みました。 ○ 地域包括支援センター及びランチ委託により、高齢者の総合相談支援を行い、心

	<p>身の状況や生活の実態、必要な支援を幅広く把握し、適切な支援につながりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各地区で実施する防災訓練を支援するとともに、各地区の自治会行事などでの防災講話や、地震による津波浸水被害を想定した市内一斉避難訓練を実施し、地域における防災対策を充実させるための支援を行いました。 <p>【今後の取組方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし、共に支え合う社会を実現していくため、令和8年度に「まちづくり共生課」を新設し、「まちづくり協議会」の活動を促進することで、協働のまちづくりを推進します。 ○ 能美町・大柿町での聞き取り調査をもって全市の状況把握を完了し、住民自治組織の実情を整理します。あわせて、庁内「あり方検討会」において部局横断的連携を図り、支援方針を整理した上で、「(仮称)住民自治組織のあり方指針」の策定を目指します。 ○ 今後も引き続き、地域コミュニティ(福祉)の推進に当たり、関係機関との緊密な連携を図るとともに、地域共生社会の実現に向け、複合する世帯の課題に対し、生活困窮・障害・介護、こどもなど業務ごとに作成している相談記録のデータベース化を検討するなど、支援体制を充実していきます。 ○ 今後も引き続き、高齢者が住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、多職種連携も含めた地域包括ケアシステムの充実を図ります。 ○ 今後も防災に対する意識の醸成や、地域の防災力の向上、緊急時・災害時に必要な人に支援が行き届く仕組みづくりなど、地域における防災対策の充実に取り組みます。 	
14	<p>「公共施設等総合管理計画」等に基づく全庁的なマネジメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「公共施設のあり方に関する基本方針」及び「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の必要性、あり方及び運営形態等の見直しを行います。 ○ 法定外公共物等についても、必要性や維持管理方法の見直しを行います。 <p>【令和7年度の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設(建物)の管理水準の向上やライフサイクルコストの低減、市役所業務の効率化を図るため、専門事業者に一括して維持管理等を委託する包括管理業務委託の導入について検討しました。 ○ 令和9年12月末で蛍光ランプが製造中止・輸出入禁止となることから、公共施設の効率的なLED化のため、全庁的に調査を実施しました。 ○ 法定外公共物(里道・水路)については、利害関係者も多く、具体的見直しを行うことができませんでした。 <p>【今後の取組方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設の長寿命化に向け、令和9年度から包括管理業務委託を導入できるよう、必要な準備を進めます。 ○ 対象となる公共施設のLED化に向け、必要な準備を進めます。 ○ 法定外公共物の修繕等は地元が行い、一定の条件を満たせば市が補助金を交付することとしています。地元修繕を奨励する観点から、補助条件の緩和等を検討します。 	<p>財産管理課・関係課</p>
<p>◆ DXの活用とアウトソーシングの実施</p>		
15	<p>コンビニ交付の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ マイナンバーカードを利用して、住民票などの証明書が全国のコンビニエンスストア等で取得できるサービスを始めます。 <p>【令和7年度の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民要望も高く、国が進める標準準拠システムへの移行完了後、速やかにサービス開始できるよう他市町の導入状況や国・県の補助制度等を調査・研究し、令和8年度の予算計上に向けて取り組みました。 <p>【今後の取組方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係課とも協議をしながら、令和9年3月からの確実な稼働に向けて、システムの構築に取り組みます。 	<p>デジタル改革課・関係課</p>

16	ワンストップ窓口の導入	関係課
○ 家族の死亡等に伴う市役所での手続きを、原則ワンストップで対応する「ワンストップサービス（仮称）」を導入します。		
【令和7年度の取組状況】		
○ デジタル庁が推進する「書かない、待たない、回らない、ワンストップ窓口」の実現を支援する自治体窓口DX SaaSについて、関係課で事業者の提案を受けるなど、内部検討を開始しました。		
○ 移住・定住に関する事務が企画振興課から、空き家対策を所管する都市整備課へ移管され、情報発信や相談対応の部署を統合したことで、相談者にとって分かりやすく、迅速な対応につながりました。		
【今後の取組方向】		
○ ワンストップ窓口サービスの実現に向け、関係課と協議しながら、「窓口手続きにおける住民の負担を軽減」と「職員の業務負担を軽減」の両立を目指し、窓口サービスの向上につながる制度やシステムの研究を進めていきます。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(注) DX SaaS・・・Digital Transformation Software as a Service の略で、自治体が提供する窓口業務をデジタル化・効率化するクラウド型サービスで、市民が役所での手続きや申請をオンラインで簡単に行えるようにすることで、時間の節約や利便性向上を目指します。また、自治体の業務負担を減らし、効率的なサービス提供が可能となります。</p> </div>		
17	業務フローの見直し	デジタル改革課・関係課
○ 業務フロー図を基に、事務の見直しを行い、RPA（業務の自動化）などのデジタルツールを活用した業務プロセスの自動化と効率化を図ります。		
【令和7年度の取組状況】		
○ 各課で行っていた上下水道料金の支払事務（財務会計入力処理）を、RPA（アール・ピー・エー）を活用し全庁自動一括処理に変更し、業務の効率化を図りました。同様の手法で電気料金にも拡大できるよう事業者調整を行いました。		
○ 生成AIを導入し、職員の文書作成や分析、会議内容の文字起こし等に利用することで、効率化を図りました。		
○ 各課の個別業務のDX化にあたっては、担当者と綿密に打ち合わせをし、どの部分を効率化すべきか全体最適の視点から事務を見直し、必要な業務にデジタルツール等を活用し、効率化を図りました。		
【今後の取組方向】		
○ 業務のDX化を通じて、各課から聞き取りを行う中で、業務フローを意識した事務見直しも同時に行い、自動化・効率化を図っていきます。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(注) RPA・・・RPA…Robotic Process Automation の略。各種定型作業を自動化することです。自動化については、専用のソフトウェアを導入し、利用者が作業内容を設定することで実行が可能になります。</p> </div>		

◆ 時代に沿った行政課題に対応できる専門人材の確保

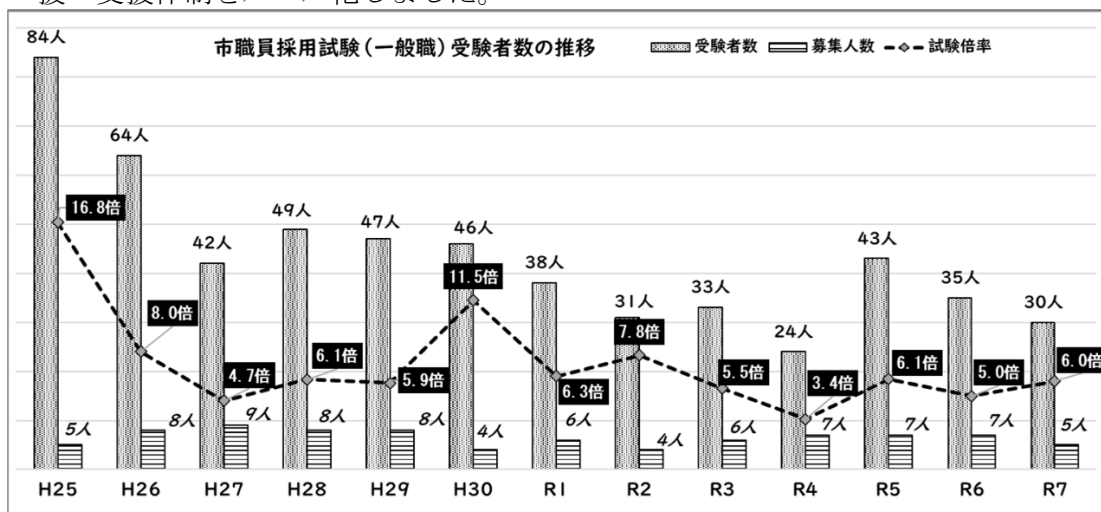
18 多様な行政課題に対応できる専門人材の確保

総務課

- 職員採用試験のあり方を毎年度検証し改善を図るとともに、社会人経験者の採用を積極的に進めます。
- DXや大規模災害、福祉など、喫緊の新たな行政課題に対応できる専門人材が不足しているため、外部人材の登用を始め、県や周辺市町との連携により、専門人材を確保します。
- 若手職員については、概ね10年以内に窓口や現場対応を経験させ、行政の基礎知識や現場対応力の習得に努めます。
- 中堅以上の職員については、これまでの経験や知識の継承を意識した人事異動を行います。
- 専門的分野においては、職員の意欲に応じて長期間在籍するスペシャリストを養成するとともに、外部人材を活用したスキルの習得に取り組みます。
- 県や周辺市町と連携し、「DXShipひろしま」や「広島防災人材機構」等の枠組みを活用した専門人材の育成に取り組みます。

【令和7年度の取組状況】

- 将来にわたって市民サービスを安定して提供できるよう、次のとおり採用活動を展開しました。
 - ・インターンシップ（職場体験）受入れと通年募集の開始
 - ・市役所版オープンカンパニー（市役所業務や職場環境等の紹介）を初開催
 - ・官公庁専門の求人サイトで、江田島市職員の魅力とリアルをブログで発信
 - ・生成AIを活用した求職者へのアプローチ
- 広島県及び広島市から職員を派遣していただき、デジタル、土木、観光分野で専門人材を確保しました。
- 「DXShipひろしま」の枠組みを活用し、新たに情報システムの開発・実装等を担うエンジニア1名を増員しました。
- 高いレベルで災害対応できる防災人材を計画的に確保・育成するため、県及び県内23市町共同で、「県・市町防災人材協議会」を設置しました。県・市町防災人材育成研修を延べ14回開催するとともに、県内外で大規模災害が発生した際の応援・受援体制をルール化しました。



【今後の取組方向】

- 市民サービスに支障を来すことがないよう、積極的な採用活動を展開するとともに、県や周辺市町と連携して専門人材を確保・育成します。
- 職員のスキル習得やキャリア形成、組織全体の活性化を踏まえた上で、定期的に人事異動を実施します。

◆ 職員の意識改革と人材の育成		
19	時代に沿った意識改革の推進	総務課・財政課・関係課
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の意識は、実践により変わっていく（定着する）ものであり、予算編成や日々の業務等を実践する中で意識改革を図ります。 ○ 職員が職務で発揮した能力と業績を適切に評価し、職員のモチベーション向上と意識改革につなげていけるよう人事評価制度を見直します。 ○ 職員としての使命と責任の自覚を促し、職務遂行に必要な知識・技能、職位に応じたマネジメント能力を取得する研修を行います。 ○ 県や周辺市町と連携し、「DXShipひろしま」や「広島防災人材機構」等の枠組みを活用した専門人材の育成に取り組みます。 ○ 地域住民の複合的で複雑な課題等の解決を図るため、専門家による相談支援を実施するとともに、包括的な窓口の設置に向けて取り組みます。 <p>【令和7年度の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員一人一人の成長に向けた道しるべとなる「江田島市人材育成・確保基本方針」を見直し、目指すべき組織像と職員像を明らかにするとともに、職位ごとに求められる役割と能力を示しました。【再掲】 ○ 職員に「気付き」を提供し、「組織力を高めるコミュニケーションツール」としてきた人事評価制度を見直し、人材育成と職員のモチベーション向上につなげるよう、令和9年度以降の人事評価結果を給与等の処遇に直接反映させることとしました。【再掲】 ○ リーダーシップとマネジメント力強化の一環として、管理職を対象に人事評価研修を実施し、制度の意義を始め、評価・面談の実践方法について学習しました。【再掲】 ○ 高いレベルで災害対応できる防災人材を計画的に確保・育成するため、県及び県内23市町共同で、「県・市町防災人材協議会」を設置しました。県・市町防災人材育成研修を延べ14回開催するとともに、県内外で大規模災害が発生した際の応援・受援体制をルール化しました。【再掲】 ○ 予算編成時に、事業説明書の作成、査定に向けたヒアリングなどを通じて、より効果的な取組となるよう、財政課の各部担当と一緒に考え、意識を共有することに努めました。 <p>【今後の取組方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「江田島市人材育成・確保基本方針」に定める目指すべき組織像と職員像を実現するため、これに連動した職員研修や人事評価を実施します。【再掲】 ○ 人事評価結果を直接給与等の処遇に反映させる令和9年度に向け、令和8年度1年間を試行期間と位置付け、改善を図っていきます。あわせて、評価者を対象とした研修を実施し、評価訓練とマネジメント力向上につなげます。【再掲】 ○ 県や周辺市町と連携して専門人材を確保・育成します。 ○ 予算編成に限らず、財政課の各部担当に相談、協議を行うことで、互いに意識を高める関係を構築し、人材育成の一助とします。 ○ 国の制度を活用した「デジタル意識」と「変革意識」の両面を向上させる研修を実施し、DX人材育成の一助とします。 	
◆ 働きやすい職場づくり		
20	働きやすい職場づくり	総務課
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 江田島市特定事業主行動計画に基づき、働き方改革や子育て支援への参画を進めるため、時間外勤務の削減、有給休暇の取得、育児休業の積極的取得などによる、職員のワークライフバランスの向上を図ります。 ○ メンタル不調による休職者や早期退職者数の減少に向け、事務事業の検証と見直しを進め、DXを活用した業務の改善を図ります。 <p>【令和7年度の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の仕事と子育ての両立及び女性の活躍推進を図るため、「江田島市特定事業主行動計画（第3期：令和8年度～令和17年度）」を定め、①ワークライフバランスの実現、②仕事と子育ての両立、③女性の活躍推進に関する目標を設定しました。 	

<江田島市特定事業主行動計画の数値目標等>

ア 育児休業の取得率

指 標		令和6年度 (現状値)	令和8年度～17年度 (年間目標値)
育児休業の 取得率	男性職員	22.2%	85%
	女性職員	100%	100%を維持

イ 出生時の男性職員の休暇取得率（配偶者出産休暇・育児参加のための休暇）

指 標	令和6年度 (現状値)	令和8年度～17年度 (年間目標値)
いずれか又は両方の休暇 の取得率	100%	100%を維持
両休暇を合わせ5日以上 取得した率	44.4%	60%以上

ウ 時間外勤務の縮減

指 標	令和6年度 (現状値)	令和8年度～17年度 (年間目標値)
月平均時間外勤務数	8.7時間	月平均 8時間未満

エ 休暇取得の促進

指 標	令和6年度 (現状値)	令和8年度～17年度 (年間目標値)
年次有給休暇の平均取得 日数	12.0日	12日以上

オ 女性職員の活躍推進に向けた取組

指 標	令和6年度 (現状値)	令和8年度～17年度 (年間目標値)
管理的地位に占める女性 職員の割合	25.0%	30%以上

- 職員のメンタルヘルス対策として、心理的な負担の程度を把握するストレスチェックを実施し、高ストレス判定者を対象に公認心理師による個別面談を行いました。
- メンタルヘルスに不安のある職員や職場改善に悩みのある管理職を伴走支援するため、公認心理師によるコンサルテーション（助言・指導）の場を設置しました。
- メンタル不調が改善傾向にある職員に心理的負担が小さい職場環境で、復帰トレーニングを実施しました。
- 市民の皆様の利便性向上と市役所業務の効率化を図るため、行財政改革とDXを進める「デジタル改革課」を企画部に設置しました。【再掲】

【今後の取組方向】

- 江田島市特定事業主行動計画（第3期）の数値目標を達成するため、具体的な行動計画に基づき取り組んでいきます。
- メンタル不調による休職者や早期退職者を防止するため、ストレスチェックやコンサルテーション等を引き続き実施します。
- 市民サービスの低下を招くことがないよう、業務プロセスの見直しや定型業務の自動化などに取り組みます。